

第3章 実現にあたってさらに取り組む事項

今後、以下の項目に留意しながら、取り組みを進める必要がある。

3.1 具体的な整備計画の検討

全体約15km区間については、それぞれの地域における特性や課題等を踏まえたうえで、まちづくりの視点、事業・運営の観点、関係事業者との調整等、総合的に判断し、全体約15km区間の段階的整備や事業費のコスト縮減策、行政の負担額等について具体的に検討することが必要である。

3.2 官民一体となった推進

公設型上下分離方式による整備・運営を基本とし、運営主体については、民間企業、既存の交通事業者等、それぞれの関係者の意向を踏まえ、会社の組織形態を見極めたうえで、具体的な検討が必要である。

また、市民のマイレール意識を醸成するとともに、市民の積極的な利用促進や市民自らが参画するような仕組みづくり（基金の設立、自動車から公共交通への転換策、記念プレートの販売、沿線のボランティア活動等）について検討し、官民一体となった事業の推進を図ることが必要である。

3.3 関係機関との連携・協力体制の確立

LRT事業については、交通事業者、交通管理者、道路管理者等における様々な協議、調整が必要なことから、それぞれの適切な役割分担のもと、実現に向けた連携・協力体制の確立を図ることが必要である。

具体的には、利用者の利便性等を高めるため、バス事業者をはじめとした交通事業者と連携し、各種施設の配置・規模等や、乗り継ぎ運賃などのサービスレベルの設定等について検討を進める必要がある。

また、周辺道路への影響を考慮し、その対応策について交通管理者、道路管理者等との協議・調整を図る必要がある。

3.4 市民への積極的な情報提供および市民理解の促進

LRT事業の安定的・継続的な運営を行うためには、市民に愛され、使ってもらえる、魅力あるサービスを提供することが必要であり、このため、計画段階から様々な情報を市民に対して積極的に提供するとともに、宇都宮市がLRTを整備することで目指していく将来のまちづくりについて説明するなど、市民理解の促進を図ることが重要である。